

第1回熊本市性に関する指導推進委員会議事録

令和5年9月26日（火）15:30～16:30

SPRING 花畑町（教育委員会）7FD 会議室

1 開 会

2 委嘱状交付

3 教育委員会挨拶

4 自己紹介

5 委員長及び副委員長選出

6 委員長挨拶

7 議 事

（1）事務局説明

①推進委員会の趣旨及び指導案集の改訂要項について

②学校における性に関する指導と指導案集改訂の経緯について

（2）質疑応答・意見交換

秋月委員長：ありがとうございました。今事務局から性に関する指導《指導案集》改訂要項についての説明、現在の学校において行われている性に関する指導についての説明、今回熊本市において、指導案集を改訂する必要性があることについての説明を行っていただきました。説明を踏まえて、委員の皆様から確認したいことや質問・ご意見等ございましたらお願いします。

岸森委員：中身に入る前に、熊本市性に関する指導の推進委員会運営要綱第4条1項と2項にある「協議会」というのは推進委員会のことでしょうか。

事務局：はい、推進委員会のことです。

秋月委員長：改訂要項（案）についてですが、今後2年間にわたって推進委員が行っていくことが3つ書かれています。指導案集の改訂を行っていただきますが、例えば、今回は改訂の基本方針について協議を行っていくわけですが、委員の皆様にはどのような方向で改訂していくのか方針を考えてきていただかなければなりません。改訂の必要性ということで6つ説明もありました。熊本市の指導案集として16年と26年の2冊がありますけれど、特にどんなところの改訂が必要なのかを教えてくださいいただければと思います。

清藤委員：関連ですが、改訂要項（案）に作成に当たっては推進委員会のメンバーに加えワーキングメンバーを選定するとありますが、具体的にはどのような場でメンバーを選んで、どのようなことをしていただくのか見通しを教えてください。

事務局：今後、推進委員として学校から来ていただいている先生方には、ワーキングメンバーを兼ねていただくとともに、数名の学校の先生をワーキングメンバーに選定し、実際に指導案や指導資料の作成を行っていただきます。ワーキング会議が立ち上がりましたら、月に1回程度会議を行っていただきます。集合またはSNSを活用した会議を想定しています。ワーキングでの作業内容や進捗状況は推進委員会に報告しながら進めていきます。推進委員会からはアドバイスや指導助言をいただいて、それをもとにワーキングメンバーで検討し進めていくことを想定しております。ここにいらっしゃる推進委員の、特に学校の先生方にはワーキングメンバーを兼ねていただくことを事務局としては想定をしているところです。

秋月委員長：第3回目くらいからワーキング会議は始まるということになりますか。

事務局：第2回目に基本方針が決まってからということになります。実際は決まらないうちになかなかワーキングの方も動けないということになりますので、次回の10月31日に予定しております第2回の委員会で基本方針をしっかりと決めていきたいと思っております。

秋月委員長：このようなスケジュールで動いていくとなりますと、かなりスムーズなパターンになると考えますが、基本方針は熊本市の性に関する指導の目的や目標と言ったところになるのでしょうか。

事務局：先生方、これ（熊本市性に関する指導《指導案集》平成26年改訂）をお持ちだと思いますけれども、この1ページに、改訂にあたっての基本的な考え方、コンセプトが記載されております。この時のコンセプトが「どの子も輝く授業」でWYSH教育の考え方を中心に性に関する指導を進めることになっておりました。WYSH教育については全くなくなっていることはないのですが、今回の改訂におきまして、先ほど述べた6つの改訂理由や現代的課題に対応したコンセプト、基本的な考え方・方向性というところを次回以降この会で決定して行きたいと思っております。

秋月委員長：ここを考えるとというのは難しいことだと思います。しかし、ここをつくらないと先に進めないということになります。1回で決まるのかという心配もあります。それぞれの委員の方が、考えをお持ちだと思いますので。私自身もしっかり考えてきたいと思いますが1回で終わるのかという思いもあります。

清藤委員：26年の改訂の時に、そのコンセプトみたいなところまで行き着くにはすんなりいけたのでしょうか。

事務局：26年の改訂の時のことについて説明させていただきます。やはりこの基本方針が決まるにはかなり時間がかかります。先生方お一人お一人がいろんな考えをお持ちですのでそれを一つにしていく、こういうことで熊本市の指導案集を改訂していこうと考えていただくので年度いっぱいばかりでした。次年度になってからのワーキングであったというのが前回です。改訂の方針を先生方に考えていただいて、本年度中には遅くとも固めてしまいたいという思いが事務局としてはあります。出来れば早い方が良い、そうしないとワーキングが動き出せないというのがあります。基本方針に基づいて指導案集を改訂していくということになります。また、先ほど事務局から説明しましたが、新たに加えていかなければな

らないというのもあるので、現状を考えると、そのようなスケジュールで考えています。委員の皆様のお考え、熊本市の性に関する指導案集をどのような方向で改訂していくのかをしっかりと考えていただいてこの場で検討していきたいと思っております。

秋月委員長：スケジュールは柔軟に、変更になってもある程度は構わないということでよろしいでしょうか。

事務局：すべてが出来上がるまでが2年間ということで考えております。

秋月委員長：まずは関連する資料についてですが、委員の先生方がどのくらい性教育に関わっておられるのか、また、熱量とかもわからないのですが、国が出している資料としては、平成11年の文部省のころに出したものが最後になると思います。

平成19年には教科横断的に行う性教育もある。文部科学省のホームページを見ますとたくさん資料がアップロードしてあるので、性教育に関連するものを見ていただくのもよいのかと思います。国が書いている内容は（熊本市性に関する指導《指導案集》平成26年改訂）最初のほうに書いてはあります。お目通しいただければと思います。必ず見ていただくようお願いします。

私は学校現場のことはわからないのですが、お子さんの状況に応じて授業をされている中で、性教育が必要であるということで対応されておりますので、それぞれの立場で基本方針について考えていただければと思います。

昨日、事務局と打ち合わせをしました。私は熊大に来て10年です。もとは助産師をしておりました。教育学部にもおりますし、性教育についても勉強してきております。そもそも性教育って何だろう、人間の性って何だろうという概念については、然るべきところには書かれていない気がします。そういったところに疑問をもっていただき、性って何だろう、性教育でいう性って何ということを考えられたらと思います。これに（熊本市性に関する指導《指導案集》平成26年改訂）狭義の意味での性教育、広義の意味での性教育が書かれています。WYSH教育は良いところがたくさんありますが教育ツールの一つであります。WYSH教育を使うところでは使っていく、そうでないところでは使わなくてもよいかと思えます。教育ツールを固定するものではないということです。

清藤委員：説明であった改訂の必要性を受けた上でコンセプトを考えるということですか。

事務局：はい。そこを踏まえたところで考えていただきたいと思います。

岸森委員：改訂の必要性の6つを踏まえた上で、自分のこれまでの経験とか思いを考えて、それをそれぞれが出し合って一つのものを作っていくというのはかなりの労力と時間がかかるのではないかというふうに思います。叩き台が一つあってそれにそれぞれの思いや考えを付け加えて、我々が考える熊本市のものっていうのを作った方がよいのではないかなというふうに思いますがいかがですか。

事務局：そうですね。事務局も含めてご相談しながら考えていきたいと思えます。

秋月委員：委員の皆様ありがとうございました。これで議長の役目を終わらせていただきます。

事務局：秋月委員長ありがとうございました。

8 連 絡

・次回は 10月31日（火） 基本方針の検討

9 閉 会